

## 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催された認知症に対するWHOの閣僚級会合では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置づけるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、認知症高齢者数は約700万人に達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は、本年1月、認知症対策を国家的課題として位置づけ、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会、認知症高齢者等に優しい地域づくりを目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防法や治療法の確立など、総合的な取り組みが求められます。

よって、国におかれましては、これらの事項について適切な措置を講じ、新オレンジプランの効果を見きわめるため、当事者や介護者の視点を取り入れた点検・評価を適切に行い、その効果を施策に反映するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月29日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

厚生労働大臣